

## パブリックコメント手続（意見募集）

### 相楽広域行政組合生活排水処理基本計画（案）について

<b>募 集 期 間</b>	令和6年11月28日（木） から 令和6年12月27日（金） まで
<b>問 合 先</b>	相楽広域行政組合事務局（相楽会館1階） ☎ 0774-72-0421      Fax 0774-72-0470 E-mail: kouiki@souraku-kyoto.or.jp

**相楽広域行政組合**

# 「相楽広域行政組合生活排水処理基本計画（案）」に対するご意見をお待ちしています

《概要説明》

このたび、案が取りまとまりましたので、相楽地域住民の皆さまにお知らせすると共に、ご意見を募集します。

<b>募集期間</b>	令和6年11月28日（木）～令和6年12月27日（金）
<b>対象</b>	相楽地域（木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村）にお住まい又はお勤め・通学の方、事業所など
<b>規約（案）の公表</b>	『案』及び『意見提出用紙』は、次の場所で配布します。（各場所とも開庁時間に限りです。） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 組合事務局</li><li>・ 5市町村企画担当課窓口</li><li>・ 組合ホームページ（<a href="http://www.souraku-kyoto.or.jp">http://www.souraku-kyoto.or.jp</a>）、5市町村ホームページから、ダウンロードしていただくこともできます。</li></ul>
<b>提出・問合せ</b>	12月27日（当日消印有効）までに、『意見提出用紙』に郵便番号・住所、氏名または団体名、電話番号などを記入してご提出ください。 <b>【ご提出方法】</b> ① 持参 ② 郵送 ③ ファックス ④ 電子メール （④電子メールの場合、件名を「パブリックコメント意見提出」とし、本文は『意見提出用紙』の記載事項に準じてご記入ください。） <b>【ご提出・問合せ先】</b> 〒619-0214 相楽広域行政組合事務局（相楽会館1階） ☎0774-72-0421 Fax 0774-72-0470 E-mail: kouiki@souraku-kyoto.or.jp

いただきましたご意見等に、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。ご意見等とそれに対する考え方は、募集期間終了後、すみやかに公表します。